



会報
第五号
昭和54年10月1日印行
男 隆義
発行者 林田
市鳥居町
三重県神社庁内
編集者所
三重県神道青年会

結束と前進

会長 小林征男

私の多年の願いがありました、三重県神社庁舎が宇治上公神社庁長様、中村総代会長様を始め全神職氏子一致協力のもとに、県庁舎を眺める丘陵の上に、去る三月二十八日竣工を見ました事、御同慶の至りに存じます。

先輩方々には『崇高なる精神を培ひ太平を開くの基』の源として立派な 庁舎を建設されました。次代にある 我々青年神職はこの庁舎を、自己の 練習、練磨研修の道場として使用さ せていただき、以て斯道の興隆と 民族精神昂揚の運動を若々しい意欲 をもつて展開して行かねばならぬと 存じます。

本会が結成されたのが戦後社会の 混乱の中についた昭和二十四年八月 の事であります。今年は頂度満三十年を迎えることとなり、去る七月六 日、神宮大宮司様、神社庁長様を始め役員の方々、歴代会長等御来賓多数の御参席を賜つて意義深く、創立三十周年記念大会を開催致しました事を改めて御報告御礼申し上げます。

本会創立の意義を再確認し、会員と共に手を取り合つて三十一年目に向つて前進しようではありませんか。

戦後思想の混乱は今日まで尾をひき、民族精神の衰退は申すまでもない事であります。しかし尚靖国神社公式参拝を第一段階とする国家護持の実現、國歌國旗の法制化、建国記念の日奉祝行事政府主催実現、また日本民族の悲願である北方領土返還等々問題は山積しております。実現に向い一層の努力を重ねて行かねばなりません。

先帝宮内庁記者の質問にお答えになつた天皇陛下のお言葉が報道されました。『皇室の御物を米国に渡し、食糧にかえて国民の饉餓を一日でもしぬよう』と命ぜられた事が、やがては米国の物資援助となつた事について控え目なお言葉でお認めになられたとあります。ここに改めて、陛下の御心の深さを感じますと共に、大御心は国民滋愛の無私の御心とその一端を拝察致す次第であります。

私は日本民族として、民族伝統を受継ぎ守る者として、陛下を仰ぎ深き御心を拝す随々、中執持として、無私の心をもつて尚一層神明に奉仕せねばならぬと感ずる次第であります。会員諸兄の結束と前進を御期待致します。

モーデル神社一期目に入る

昭和五十年より神社本庁が定めた神社振興対策指定神社制度は早くも二期目に入り、本県では一期、二期とも会員の奉務神社が指定されたことから、本会の活動計画の一環として指定神社への支援を続けていたがこのほど指定を終えた伊奈富神社の報告と二期目の活動に入った引本神社の抱負を述べていただきたい。

指定終了にあたり

伊奈富神社宮司

吉田 義隆

昭和五十一年六月に第一期モードル神社の指定を受けてより早三年経ちこのたびその任を終えたことを御報

告し、期間中会員の皆様には一方ならぬ御支援御指導を賜わり厚く御礼申し上げます。

殊に一昨年秋の本殿遷座祭の折には、小林会長はじめ二十名の会員にご奉仕いただき、お蔭様で厳粛に斎行できまして神社総代及び関係者一同感激致しました。

指定当初の計画どおりには遂行できませんでしたが、左に概報致します。

初年度は杉檜等の植林、裏参道拡張等の境内整備を行い、翌昭和五十二年度より第一期工事として本殿の屋根葺替、第二期工事として本殿の西側に十六坪余の授与所を新築、そして第三期は本年二月に手水舎の屋根葺替、統いて四月には御社頭に社

号標を建立して完了しました。

またこの間例祭の振興方策として昨年より神賑行事に子供みこしの行列を実施、本年四月の例祭にはみこし二十基、約六百名の子供達が繰り出し終日賑わいました。教化活動としては一昨年神社周辺の子供を集め地区子供会を結成、現在百十名の会員が境内や社務所にて活動しています。この他氏子巡拜旅行、社報の発行を通して氏子とのつながりを深めるよう努めています。

以上簡単に報告致しましたが、皆様のご期待に添えたかどうか甚だ恐きませんが、左に概報致します。どうか今後共ご指導ご鞭撻をお願い申上げます。

モーデル神社の指定を受けて

引本神社宮司 森 本

巖

古来、この地方は漁業の盛んな地で、室町時代に、奥村氏がこの引本の地に住みつき、氏神として八幡神を勧請、又織豊時代に、和歌山神宮の堀内氏の臣・浜田氏が代官としてこの地に禄を得て住みついており、

誉田別命、建速須佐之男命を主祭神に、十七柱の神々をお祀りしております。

古来、この地方は漁業の盛んな地で、室町時代に、奥村氏がこの引本の地に住みつき、氏神として八幡神を勧請、又織豊時代に、和歌山神宮の堀内氏の臣・浜田氏が代官としてこの地に禄を得て住みついており、この両氏によつて町の基礎が築かれましたと伝えられています。以後この両氏が八幡神を寺屋としてお祀りします。正月十一日の神事と云つたことが、江戸時代初期の文書に残されており、この神事は現在も形をかえて伝承せられており、武士の名残りである“お弓引神事”も伝えられています。さらに例祭には、江戸時代後期より伝えられる“お関船”と称する船型神輿が町内を練り巡る勇

壯な渡御が行なわれております。

しかし、この様な伝統ある神事祭典も、種々の問題が起り、その維持

がむづかしくなつております。たとえば“お弓引神事”的指導者、御神

輿の扱い手の高齢化、青年層の非協力を等々です。

今度のモードル神社指定を機に、一層子との関係を密にして、祭典の隆盛をはかるうと子供神輿の作成、奉納舞の復活等を計画し、子供の頃から祭典に親しませて、氏子教化をはかつていきたいと考えております。

表紙写真説明

絵馬 県指定文化財
鈴鹿市江島町鎮座
江島若宮八幡神社

表紙写真説明

当社は平安時代初期に石清水八幡宮より八幡大神の御分靈を勧請して御鎮座になったと伝える御社である。

当社の絵馬は回船業者が航海の安全、商売繁昌を祈願して奉納したもので、江戸時代承応年間より昭和のものもあり、図柄には七福神、武者、馬、町絵図、回船図などが多く史料的価値も高い。

昭和五十年三重県の文化財に指定された。



引本神社全景